

小中学校に災害備蓄品の充実を



吉川三津子 議員

今後、子どもが学校にとどまる想定も必要ではないか。

教育部長

子どもたちが帰れない、避難できないことも視野に入れて検討していくべきと思う。

質問

学校は市民にとってよりどころである。しかし、現在は、佐織地区の学校だけに多種類の物資が備蓄されている。

液状化による道路寸断を想定すれば、物資は集中型ではなく、分散型で備蓄しておく必要がある。空き教室を利用した備蓄を進めるべきではないか。

教育部長

学校長、教育委員の意見を聞き、前向きに対応していく。

質問

国の平成23年度第3次補正予算には、学校への備蓄倉庫設置の補助金事業があった。空き教室が確保できない学校は、グラウンドなどに倉庫を設置できたのではなかったか。

教育部長

グラウンドや中庭などの活用が可能だ。

質問

こうした有利な補助金制度の情報が、防災担当である総務部安全対策課に集約されていないのは問題だ。仕組みの見直しをすべきでは。

総務部長

全般的なとりまとめは、安全対策課になっているが、縦割りでできている。教育サイドだけでなく、他部署にも防災備蓄メニューがあり、そうした補助を受ければ、モデル的な備蓄倉庫ができたと思う。今後、情報共有をしていく。

震災ごみの受入れは慎重に

質問

東日本大震災は、福島原発事故が大きな壁となつて復興が遅れている。被災地への支援は今後も積極的に行っていくべきだが、支援と安全の問題は分けて考えるべき。

市長

現在、環境事務組合管理者であり、地元とも協議をしているが、受け入れ対象ごみが放射能に汚染されていないこと、地元の了解が得られることを受け入れ条件として進めている。

その他の質問

放射能から学校給食の安全を守れ
・4年生以上の学童保育を

私たちの地域は、農業地域として安全な食の供給地であり、情緒で判断してはならない。

質問

今までの防災計画は、水害しか想定してなかったため、子どもを学校から帰宅させる



ことが前提であった。しかし、地震はそうはいかず、東日本震災でも学校で一夜を過ごした子どもたちもいた。